宮崎県公報

令和８年11月26日（木曜日）　第 766 号

発　行　宮　　崎　　県
印　刷　宮崎市旭１丁目６番25号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日　毎週月・木曜日
購読料（送料共）　１年　64,800 円

目　　次

頁

告　　示

○指定居宅サービス事業の廃止……（長寿介護課）１
○指定介護予防サービス事業の廃止……（　〃　）１
○道路の供用の開始……（道路保全課）２
○道路の占用を制限する区域の指定……（　〃　）２
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……（砂防課）２
○土砂災害警戒区域の解除……（　〃　）２
○土砂災害特別警戒区域の解除……（　〃　）３
○土砂災害警戒区域の指定（２件）……（　〃　）３
○土砂災害特別警戒区域の指定（２件）……（　〃　）３
○指定納付受託者の指定……（教育庁）３

公　　告

○落札者等の公告……４

告　　示

宮崎県告示第 801号

介護保険法（平成９年法律第 123号）第75条第２項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570205064	訪問介護　有縁千里	宮崎県都城市高城町桜木1426番地４	株式会社有縁千里	宮崎県都城市高城町桜木1426番地４	令和８年10月10日	訪問介護
4571701087	有限会社ハートライフノア　三股営業所	宮崎県北諸県郡三股町長田2880番地	有限会社ハートライフノア	宮崎県都城市八幡町８街区10号	令和８年10月15日	福祉用具貸与
4571701087	有限会社ハートライフノア　三股営業所	宮崎県北諸県郡三股町長田2880番地	有限会社ハートライフノア	宮崎県都城市八幡町８街区10号	令和８年10月15日	特定福祉用具販売

宮崎県告示第 802号

介護保険法（平成９年法律第 123号）第 115条の５第２項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4571701087	有限会社ハートライフノア　三股営業所	宮崎県北諸県郡三股町長田2880番地	有限会社ハートライフノア	宮崎県都城市八幡町８街区10号	令和８年10月15日	介護予防福祉用具貸与
4571701087	有限会社ハートライフノア　三股営	宮崎県北諸県郡三股町長田2880番地	有限会社ハートライフノア	宮崎県都城市八幡町８街区10号	令和８年10月15日	特定介護予防福祉用具販売

	業所					

宮崎県告示第 803号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第２項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和８年11月26日から同年12月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

路線番号	道路の種　類	路線名	区　　間	供用開始の期日
46	県道	高城山田線	都城市高城町穂満坊字大丸1194番２地先から同市下水流町 421番１地先まで	令和８年12月１日

宮崎県告示第 804号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第１項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和８年11月26日から同年12月10日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

１　道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	高城山田線	都城市高城町穂満坊字大丸1194番２地先から同市下水流町 421番１地先まで

２　制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

３　占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

４　占用の制限の開始の期日

令和８年12月11日

宮崎県告示第 805号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

１　永田－１地区

⑴　区域の表示

日向市大字塩見の区域内の土地のうち、次の１点から13点までを順次結んだ線、13点と14点を国道 327号官民地境界線に沿って結んだ線、14点から17点までを順次結んだ線及び１点と17点を結んだ線に囲まれた土地の区域

⑵　座標の表示

座標点	緯度及び経度
1	北緯32度24分30秒2186 東経 131度35分20秒4905
2	北緯32度24分30秒7858 東経 131度35分19秒6619
3	北緯32度24分31秒3773 東経 131度35分20秒1662
4	北緯32度24分31秒6425 東経 131度35分20秒9252
5	北緯32度24分30秒9417 東経 131度35分23秒4960
6	北緯32度24分31秒0705 東経 131度35分25秒3336
7	北緯32度24分31秒6204 東経 131度35分25秒3761
8	北緯32度24分32秒9628 東経 131度35分26秒6516
9	北緯32度24分32秒7344 東経 131度35分27秒9841
10	北緯32度24分32秒4516 東経 131度35分28秒3888
11	北緯32度24分32秒2533 東経 131度35分28秒2457
12	北緯32度24分31秒1126 東経 131度35分26秒8638
13	北緯32度24分30秒6850 東経 131度35分26秒7975
14	北緯32度24分29秒5263 東経 131度35分22秒4760
15	北緯32度24分29秒7838 東経 131度35分22秒0083
16	北緯32度24分29秒8986 東経 131度35分21秒3459
17	北緯32度24分29秒9743 東経 131度35分21秒0664

宮崎県告示第 806号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により、平成24年宮崎県告示第 655号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害警戒区域の渓流番号又は箇　所　番　号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
延岡市	古川第12	Ⅱ－１－7598	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 807号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、令和４年宮崎県告示第 492号で指定した次の土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

なお、解除する土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害特別警戒区域の渓流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
延岡市	古川第12	Ⅱ－１－7598	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 808号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害警戒区域の渓流番号又は箇　所　番　号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮崎市	下加納－２	Ⅰ－１－0119	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び宮崎県宮崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 809号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害警戒区域の渓流番号又は箇　所　番　号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
延岡市	古川第12	Ⅱ－１－7598	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 810号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害特別警戒区域の渓流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮崎市	下加納－２	Ⅰ－１－0119	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び宮崎県宮崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 811号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第１項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

市町村名	箇　所　名	土砂災害特別警戒区域の渓流番号又は箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
延岡市	古川第12	Ⅱ－１－7598	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 812号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の２の３第１項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

１　指定納付受託者の指定を受けた者

名　　称	所　在　地
宮銀デジタルソリューションズ株式会社	宮崎県宮崎市橘通西３丁目３番地23号

2　指定納付受託者が納付事務を行う歳入等の種類
　県立高等学校及び五ヶ瀬中等教育学校後期課程の授業料
　スポーツ振興センター共済掛金
3　指定をした日
　令和８年４月１日
4　指定納付受託者に納入させる期間
　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

公　　告

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和８年11月26日

宮崎県知事　河　野　俊　嗣

1　随意契約に係る特定役務の名称
　スマートフォン閲覧用アプリ新展開・利用拡大推進業務委託
2　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
　宮崎県農政水産部農産園芸課生産企画・農業DX担当
　宮崎市橘通東２丁目10番１号
3　随意契約の相手方を決定した日
　令和８年９月18日
4　随意契約の相手方の氏名及び住所
　メルヘングループ株式会社
　東京都千代田区飯田橋２丁目６－３　プライム飯田橋５F
5　随意契約に係る契約金額
　50,637,510円
6　随意契約によった理由
　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372号）第11条第１項